平成30年度 徳島県認知症総合支援事業の取組について

| 種別 | 概要 | 認知症対策の課題等 | 平成30年度実績 |
|---------------|---|---|---|
| 認知症の人やその家族の視点 | * 県認知症対策連携推進会議 県内の認知症に係る医療、介護、福祉等の専門機関が連携する ことにより、様々な課題の解決につなげるとともに、 本県の認知症施策の全体的な水準の向上を図る。 | (課題) ①認知症高齢者は今後も増加し、本県では平成37年には65歳以上の「5人に1人」にまで増加する見込み。 ②認知症に関する各課題に対する効果的な取組に関する情報収集及び発信。 ③各市町村における、認知症施策への支援。 | 【県認知症対策連携推進会議】 日程: H31.2.6 内容:保険者機能強化推進交付金の評価指標, など |
| の重視(認知症施策の企画 | *市町村認知症連絡会議 国から提供される種々の認知症関連情報について、市町村へ周知するとともに、県内市町村の取組について情報共有や連携強化を図り、もって本県の認知症施策の全体的な水準の向上を図る。 | | 【市町村認知症連絡会議】 日程: H30.8.2 内容:・「生活支援連絡制度」における警察・ 市町村の情報共有について ・県・市町村の認知症施策, 免許自主返納者 支援施策等について |
| [・立案や評価) | *認知症の人の地域活動等推進支援事業講演会 認知症の人が、当事者同士のカウンセリングを行うことにより、 自信の回復やその人らしい生活の仕方が発見できるよう、 認知症の人が、仲間と語り合える場をつくる。 | | 【認知症の人の地域活動等推進支援事業 講演会】 日程: H31.3.13(予定) 内容: 若年性認知症当事者による講演会 講師: 当事者: 山田 真由美 氏 名古屋市認知症相談支援センター 鬼頭 史樹 氏 |

| 種別 | 概要 | 認知症対策の課題等 | 平成30年度実績 | | |
|---------|--|--|--|--|--|
| 普及啓発の推進 | * 認知症コールセンター運営事業 認知症の人や家族に対して認知症の各ステージにおいて、 認知症の知識や介護技術の面だけでなく、精神面も含めた 様々な支援を行うとともに、認知症疾患医療センターをはじめ、 医療、介護、福祉等の専門機関等と連携を図り、 早期発見・早期受診等に繋げる。 | 【課題】 県南部・西部では、都市部より高齢化が進んでおり、 高齢の相談者が多く、面接による相談需要が高まって おり、認知症の人や家族の方からの相談を受ける機会 が必要。 | 【コールセンター】 H30年度(H30.4.1~H30.12.31) 相談件数 208件 (若年性36件) (内訳) 本人 20件 家族 179件 その他 9件 | | |
| | | | 【出張相談会】 各圏域で年10回程度開催 ※H29年度実績 【南部】阿南市(6月、9月) 【西部】美馬市(12月、3月)、東みよし町(11月) 【東部】松茂町(7月)、北島町(7月~11月・5回) | | |
| | *講演会・シンポジウムの開催 認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らせるよう, 認知症についての正しい知識と理解を県民に広く普及することを 目的とした講演会を開催する。 | (課題) ①認知症に関する正しい理解について、 あらゆる機会を通じて、積極的な普及啓発を 継続すべき。 ②認知症に関する各種事業などを、 県民が多く集う場を通じて、 集中的かつ効率的にPRすべき。 | 【講演会】 ※台風接近により中止。31年度に同内容で開催予定。 日時: H30.9.30 場所: 徳島グランヴィリオホテル 講師: 武地 - 先生 (藤田保健衛生大学医学部認知症・高齢診療科教授) テーマ: 「セカンドステージを迎えた認知症カフェの可能性」 | | |
| 普及啓発の推進 | *認知症対策普及・啓発推進月間 認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らせるように するためには、県民の理解と協力が不可欠であることから、 「世界アルツハイマーデー」を初日とする1ヶ月間を 「徳島県認知症対策普及・啓発推進月間」と設定し、 期間中に市町村はじめ関係機関と連携し、 種々の普及啓発事業を集中的に実施する。 | | 【啓発キャンペーン】 日程: H30.9.24 場所: ゆめタウン徳島 内容及び参加者: 認知症に関する取組の普及啓発 啓発グッズを一般県民に配布(600セット) 認知症対策連携推進会議委員、 徳島市・藍住町地域包括支援センター、 藍住町, 警察本部交通企画課, 運転免許課等 一般県民が多く通行する県庁1階にパネル展示 H30.9月~11月 | | |

| 種別 | 概要 | 認知症対策の課題等 | 平成30年度実績 |
|-------------|---|---|---|
| 容態に応じた適時・適切 | * 認知症サポート医養成研修 かかりつけ医への助言その他の支援を行い、 専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の 推進役となる「認知症サポート医」を養成する。 | 【課題】 ①認知症サポート医と 地域の認知症初期集中支援チームとの連動が重要。 ②市町村が実施する「初期集中支援チーム」など 各種認知症施策を展開するにあたり、サポート医の 養成及びフォローアップが必要である。 | 【認知症サポート医養成研修】 受講者数:10名 サポート医数:61名(県外からの転入者含む) |
| な医療・介護等の提供 | * 認知症サポート医フォローアップ研修 「認知症サポート医」の役割を適切に果たすための研修を実施。 | ③各市町村において、効果的な認知症施策を展開するためには、施策立案の中心的な立場を担う「地域支援推進員」の資質向上と、推進員同士の取組の情報共有のできるネットワークが必要である。 ④各市町村において、「初期集中支援チーム」が上手く機能するよう、チーム員同士の交流や、スキルアップが必要である。 | 【認知症サポート医フォローアップ研修】 実施日:実施予定 ※ 県医師会において計画中 |
| | * 認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修 全ての市町村に設置されている 「認知症初期集中支援チーム」のチーム員の養成。 「認知症地域支援推進員」の養成,資質向上を図る。 | | *国研修 【認知症初期集中支援チーム員研修】 受講者数: 17名 【認知症地域支援推進員養成研修】 受講者数: 8名(現任者:4名,新任者4名) *県研修 【認知症初期集中支援チーム員研修】 開催日:H31.1.22(参加者:42名) 【認知症地域支援推進員ネッワーク研修】 開催日:H30.8.24(台風により中止) H30 12.4(参加者:50名) |

| 種別 | 概要 | 認知症対策の課題等 | 平成30年度実績 |
|---------|---|--|---|
| 容態に応じた適 | * かかりつけ医認知症対応力向上研修 高齢者が日頃受診する診療所等の「かかりつけ医」に対し、 適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える 知識と方法を習得するための研修を実施する。 | | 【かかりつけ医認知症対応力向上研修】 実 施 日:H31.2.24(予定) |
| n+- | * 歯科医師認知症対応力向上研修 地域で認知症を早期発見し、かかりつけ医と連携できる 歯科医師を養成する。 | | 【 専門的口腔ケア研修事業】 研修を実施する県歯科医師会に補助 |
| ・介護等の提 | * 薬剤師認知症対応力向上研修 地域で認知症を早期発見し、かかりつけ医と連携できる 薬剤師を養成する。 | | 【 薬剤師認知症対応力向上研修 】 開催日:H31.2.17(予定) |
| 供 | *看護職員認知症対応力向上研修 入院から退院までのプロセスに沿った基本知識,実践的な対応力を習得し,かつ医療機関内で看護職員に伝達のできる指導的・教育的立場の看護職員を育成する。 | | 【看護職員認知症対応力向上研修】 開催日:H30.10.23,30,31 受講者数:看護師46名 |
| | *認知症介護実践者等養成事業 (1)認知症介護基礎研修 介護保険施設・事業所において,介護業務初任者等に 認知症の基礎的な知識や技術を修得させることを目的とする。 | 【課題】①増加が見込まれる認知症の方に対し,適切に支援が行える介護職員の養成。②介護職員の認知症ケアに関する資質の継続的な向上の機会の提供。 | 【認知症介護基礎研修】 実 施 日:年3回(H30.7~H31.3) 受講者数:56名+第3回目 |
| | (2)認知症介護実践研修(実践者研修) 介護保険施設・事業所において,質の高い認知症支援を 普及させることを目的とする。 | | 【認知症介護実践者研修(実践者研修)】 実 施 日:年3回(H30.7~H31.3) 受講者数:165名+第3回目 |

| 種別 | 概要 | 認知症対策の課題等 | 平成30年度実績 |
|-----------|---|-----------|--|
| 容態に応じた法 | (3)認知症介護実践研修(実践リーダー研修) 介護保険施設・事業所内のみならず、地域の中でも事業者間の 連携の中心となるなど、リーダーシップを発揮し地域の中で 認知症支援の方策を実践できる人材の育成を目的とする。 | | 【認知症介護実践研修(実践リータ・一研修)】 実施日:H30.8~9 受講者数:64名 |
| 適時・適切な医療・ | (4)認知症対応型サービス事業管理者研修 認知症対応型サービス事業の管理者に、事業運営に必要な 知識技術を修得させることを目的とする。 (5)認知症対応型サービス事業開設者研修 | | 【認知症対応型サーピス事業管理者研修】 実施日: (年2回) H30.7, H31.3 受講者数: 37名+第2回目 |
| 介護等の提供 | (3) 協知征対応型サービス事業開設者に、認知症対応型サービスの あり方について理解するとともに、地域密着型サービスの実際に ついて体験し、認知症対応型サービス事業の適切な運営のために 必要な知識と認知症介護の質の向上に資する力量を獲得させる ことを目的とする。 | | 【認知症対応型サービ [*] ス事業開設者研修】 実施日: H30.12 受講者数: 4名 |
| | (6)小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者に,必要な 知識・技術を修得させることを目的とする。 | | 【小規模多機能型サーピス等計画作成担当者研修】 実 施 日:H30.12(2日間) 受講者数:21名 |
| | (7)指導者養成研修・フォローアップ研修 認知症介護研修事業の企画・立案及び講師を行う指導者を養成 することを目的とする。 | | 【認知症介護指導者養成研修】 実 施 日:H30.8~H30.11 受講者数:1名 |
| | | | 【フォローアップ研修(認知症介護指導者)】 実 施 日:H30.11 受講者数:1名 |

| 種別 | 概要 | 認知症対策の課題等 | 平成30年度実績 | |
|-----------------------|--|---|--|--|
| 容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供 | *認知症疾患医療センター 「医療と介護の連携」を効果的に進めるための「医療の要」 として位置づけられ、「専門医療相談・鑑別診断等を行う 専門医療機関」、「情報センター」等の機能を持ち、 地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図る。 | (課題) 疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制構築に かかる指針において、二次医療圏では、概ね65歳以上 人口6万人に1ヶ所程度整備をすることが望ましいと いわれている。 | 【認知症疾患医療センター(基幹型)】 県立中央病院(徳島市) H24.7設置 ※ H30.4~H30.12月末現在 相談件数: 446件 外来受診: 515件 (うち鑑別診断203件) 【認知症疾患医療センター(地域型)】 H25.10設置 ※ H30.4~H30.12月末現在 ①富田病院(南部美波町) 相談件数: 46件 外来受診: 23件 (うち鑑別診断16件) ② 桜木病院(西部美馬市) 相談件数: 137件 外来受診: 86件 (うち鑑別診断58件) | |
| | *認知症地域連携パス(よりそい手帳)の構築 認知症の人がその進行状況に合ったサービスが受けられるよう、 関係者の情報共有を図るためのツールとして、「よりそい手帳」の 活用を引き続き促した。 | 【 課題】 認知症連携パスに対する理解と普及が十分でない。 | よりそい手帳の普及 | |

| 種別 | 概要 | 認知症対策の課題等 | 平成30年度実績 |
|-------------|--|--|---|
| 若年性認知症施策の強化 | *若年性認知症支援コーディネーターの配置 若年性認知症の人の経済的な問題、社会的な問題等、高齢者の認知症とは異なる問題に対し、必要な支援制度とのマッチングや医療・就労・介護・福祉等の関係者との連携調整を行うことで、本人が地域でその人らしい自立した生活を過ごせるよう支援する。 *若年性認知症自立支援ネットワークの構築 若年性認知症の人に対して発症初期から高齢期まで本人の容態に合わせた適切な支援が図られるよう医療、介護、福祉、雇用の関係者が連携する 若年性認知症自立支援ネットワークを構築する。 | (課題) ①働き盛りに発症することから経済的、社会的な問題等、高齢者の認知症とは異なる問題が数多く発生する。 ②県内においても、発症をきっかけに約80%の者が仕事を休職・早期退職している現状がある。 ③発症早期から支援につながる専門的な相談窓口の設置。 ④若年性認知症の人の容態に応じた就労・社会参加の場づくり。 | 【若年性認知症支援コーディネーターの配置】 認知症の人と家族の会徳島県支部 大下代表(社会福祉士) 相談件数 H28:100件、H29:64件 H30:61件(~12月まで) 【若年性認知症の人の支援に関する事例検討会】 開催日:H31.1.29 (対象者) 若年性認知症支援コーディネーター、 市町村の認知症支援担当者、 地域包括支援センター等 (内 容) ○若年性認知症支援の理解について ○コーディネーターの支援事例報告 【若年性認知症の人の就労・社会参加のための検討会】 開催日:H30.2.15(予定) (勉強会委員) 企業人事担当者、コーディネーター、 医療・対・障がい、介護、福祉分野等 相談支援に従事する実務者等 (内 容) ○地域における若年性認知症支援について |

| 種別 | 概要 | 認知症対策の課題等 | 平成30年度実績 |
|-------------|----|-----------|---|
| 若年性認知症施策の強化 | | | 【職域に対する普及啓発】 ◆産業医・産業保健従事者対象の研修会開催日: H30.12.5 場所: 県医師会館 ◆精神・発達障害者しごとサポ-タ-養成講座で周知(労働雇用戦略課・労働局主催)開催日: H30.9.26、10.26、11.9、16 参加者: 県内企業の人事担当職員等計159名 ※県内3圏域で開催 【治療と仕事の両立支援のための「地域両立支援チーム」】(労働局設置)認知症の方などが、治療と仕事を両立していくための啓発活動のあり方等について検討※委員として参加 |

高齢者にやさしい地域づくりの推進

種別

*認知症サポーター養成支援事業

地域における認知症の人の身近な応援者である「認知症サポーター」を増やすため、教育委員会・警察・関係団体などと連携し、サポーター養成講座を開催する。また、市町村・地域包括支援センターが主催する「認知症サポーター養成講座」の開催を支援するため、講座の講師役である「キャラバン・メイト」の養成研修を開催。

概要

【課題】

- ①認知症の人やその家族が,住み慣れた地域で 安心して暮らし続けるためには,
- 普段の生活に身近なスーパー,コンビニ,銀行 などで認知症サポーターを養成することが必要。
- ②「認知症サポーター」養成講座を受講したいが、 キャラバンメイトが地域に少ない。

都道府県別 認知症サポーター数等の状況

| | H27. | 3.31 | H28. | 3.31 | H29. | .3.31 | H30 | .3.31 | H30. | 12.31 |
|----|------|---------|------|---------|------|---------|------|---------|------|---------|
| 順位 | 都道府 | |
| | 県名 | 累計 |
| 1 | 東京都 | 362,545 | 東京都 | 476,678 | 東京都 | 569,314 | 東京都 | 665,440 | 東京都 | 732,625 |
| 2 | 大阪府 | 325,333 | 大阪府 | 406,679 | 大阪府 | 482,141 | 大阪府 | 565,037 | 大阪府 | 611,733 |
| 3 | 愛知県 | 315,123 | 愛知県 | 380,615 | 愛知県 | 441,942 | 神奈川県 | 528,673 | 神奈川県 | 579,714 |
| | • | | • | | | | • | • | • | |
| | • | | • | | • | | • | | • | • |
| | • | | • | | • | | • | | • | |
| | | | • | | • | | 徳島県 | 75,949 | 徳島県 | 85,357 |
| 45 | 高知県 | 34,827 | 徳島県 | 50,439 | 徳島県 | 63,215 | 島根県 | 73,016 | 島根県 | 78,891 |
| 46 | 徳島県 | 32,949 | 和歌山県 | 42,153 | 和歌山県 | 51,396 | 和歌山県 | 60,995 | 和歌山県 | 71,472 |
| 47 | 和歌山県 | 32,716 | 高知県 | 41,550 | 高知県 | 46,137 | 高知県 | 51,720 | 高知県 | 56,739 |

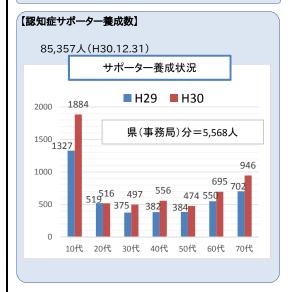
*介護資源活用型地域リーダー養成研修

認知症グループホームを活用した,介護現場での体験を伴う 実践的な研修を実施することにより, 地域で認知症対策に取り組むリーダーを養成する。

【課題】

認知症サポーターになった後,地域での活動を さらに推進するため,サポーターの地域での活躍を 支援するための体制づくりが必要。

目標養成数 平成30年度末 7,4万人



【キャラバン・メイト養成研修】

実施時期: H30.6.19 受講者数: 66名

【介護資源活用型地域リーダ-養成研修】

実施期間:H30.11~H31.3

受講者数:実施中 実施場所:県内グループホーム

| 種別 | 概要 | 認知症対策の課題等 | 平成30年度実績 |
|------------------|--|---|--|
| 高齢者にやさしい地域づくりの推進 | *県認知症高齢者見守りセンター設置・運営(H26.8.1~) 認知症の人やそのご家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指し、行方不明の「未然防止」と「早期発見」の取組をより一層強化するため、「徳島県認知症高齢者見守りセンター」を開設し、次の取組を行う。 (1)未然防止 県全域で認知症サポーターの養成を強化することにより、地域支援の輪を拡げ、行方不明の未然防止を図るとともに、認知症る防む見期発見、治療の重要性に | 【課題】 ①警察庁が公表する「認知症又は認知症の疑いによる行方不明届け受理件数」は、全国的に増加傾向。 ②本県でも100件近く行方不明届出があり、 認知症の人の安全や介護を行う家族の負担軽減。 ③行方不明者が在住市町村を超えて発見される場合もあり、広域的な連携対制の構築が必要。 ④行方不明の未然防止のため地域での見守り体制の強化。 ⑤普段の生活で身近なスーパー,コンビニ,銀行などで、「認知症サポーター」が増えることが望ましい。 | 【認知症高齢者見守りセンター】 認知症高齢者見守りセンターへの行方不明者の 捜索依頼件数(身元不明者含む) H30.4~H31.1 依頼状況 県内3件,県外32件 【広域的見守りネットワーク検討会】 実施日:H30.2.18(予定) (内容) ○認知症高齢者の見守りネットワークの構築に 関する情報共有 ○県認知症高齢者見守りセンターの実施する 広域的情報伝達について (参加者) 市町村、地域包括、見守り協定協力機関 |
| | 認知症予防や早期発見・治療の重要性についても、広く普及啓発を行う。 (2)早期発見 行方不明者の情報を速やかに市町村・見守り関係機関と共有し早期発見につなげるために、連携体制の構築を図る。 | (多くのサポーターを養成したキャラバンメイトの表彰) ⑥認知症サポーターが地域での活動をさらに推進する ためスキルアップやネットワークづくりなどのフォローアップが必要。 | 【優秀キャラパン・メト表彰制度】 (対象)多くの認知症サポーターを養成したキャラパンメイト(表彰状況) コ・ールドキャラパンメイト 2名 シルパーキャラパンメイト 2名 フ・ロンス・キャラパンメイト 19名 【認知症サポーター養成協力事業所登録制度】 (対象) 認知症サポーター養成講座を受講した従業員がいる事業所(登録状況) ゴールド事業所 101 シルバー事業所 30 ブロンズ事業所 62 計193事業所 |

| 種別 | 概要 | 認知症対策の課題等 | 平成30年度実績 |
|------------------|---|--|---|
| 高齢者にやさしい地域づくりの推進 | *高齢者権利擁護等推進事業 「高齢者の尊厳の保持」の視点に立って、虐待防止及び 虐待を受けた高齢者の被害の防止や救済を図るための 成年後見などの高齢者の権利擁護のための各種取組を 推進する。 | (課題) ①認知症高齢者が増加する中,身上監護・財産 管理など,法律的な支援のニーズが高まっている。 | 【高齢者虐待防止研修会】 実施日:H31.2.18(予定) 参加者:・市町村・地域包括支援センター ・介護支援専門員等 講 師:副田あけみ先生(関東学院大学社会学部) |
| 介護者への支援 | * 認知症カフェの設置促進 認知症の人の介護者の負担を軽減するため、認知症の人や その家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、 お互いを理解し合える場の設置を推進する。 | 【課題】 認知症の人の介護者の負担を軽減したり,当事者の不安を軽減するためには,認知症の人やその家族が,地域の人や専門家と相互に情報を共有し,お互いを理解し合える認知症カフェ等の設置の推進が必要。 | 【認知症カフェ設置促進事業】 設置数:46ヶ所(4ヶ所増) |